

ホウリス君が世界デビュー!?

～京都 kongress において法教育サイドイベントを実施しました～

司法法制課司法制度第二係

1 京都 kongress の開催

新型コロナウイルス感染症の影響により、約1年延期されていた第14回国際連合犯罪防止刑事司法会議（以下、京都 kongress）が、令和3年3月7日（日）から12日（金）までの6日間、国立京都国際会館において、来場参加とオンライン参加を組み合わせたハイブリッド方式により開催されました。

京都 kongress では、全体テーマの一部に「法の支配の推進」が掲げられ、「法遵守の文化を醸成することを含む社会的、教育的その他の関連方策を検討すること」が議題の一つとされました。

その背景としては、社会のグローバル化や価値観の多様化が進み、様々な考え方や文化を持つ人同士がお互いを理解して尊重しながら共生していくために、法の支配を推進することや法遵守の文化を醸成することが必要であると考えられていることが挙げられます。

法教育を所管する司法法制部では、令和3年3月11日（木）、最高裁判所及び日本弁護士連合会と共催の上、法の支配の推進、法遵守の文化の醸成に当たってのグッドプラクティスとして、日本で実践している法教育普及のための取組などを紹介するサイドイベントを行いました。

2 サイドイベントの実施状況

サイドイベントのプログラムは、次ページで紹介しているとおりです。

〔サイドイベント・プログラム〕

令和3年3月11日

11:30~13:00

○開会挨拶

法務省大臣官房司法法制部長 金子 修

○御講演「日本の法教育の現状と課題」

静岡大学教育学部教授 磯山 恭子

○日本における法教育の取組の紹介

法務省大臣官房官房付 川副 万代

最高裁判所事務総局総務局付 石渡 圭

日本弁護士連合会市民のための法教育委員会委員長 村松 剛

○法教育授業の実践状況の紹介①「ルールづくり」

京都府立菟道高等学校教諭 野畑 毅

※同校生徒登壇

○法教育授業の実践状況の紹介②「刑事模擬裁判」

筑波大学附属駒場中・高等学校教諭 小貫 篤

※法務省栗田部付, 最高裁石渡局付, 日弁連中野弁護士登壇

○閉会



サイドイベントでは、まず、静岡大学の磯山恭子教授に、「日本の法教育の現状と課題」と題して講演していただきました。同講演では、日本の法教育に影響を与えたとされるアメリカにおける法教育の概要、日本に法教育が導入された経緯や現状、法律専門家と教育者との連携に関する課題などについて、御紹介をいただきました。

次に、日本における法教育の取組として、当部のほか、最高裁判所及び日本弁護士連合会から、それぞれの取組状況が紹介されました。当部においては、写真にあるように、法教育マスコットキャラクター「ホウリス君」の紹介から始まり、法務省における法教育の意義、小学生、中学生及び高校生の各発達段階に応じた法教育教材の作成並びに全国の学校等への配布、これら教材を使った法教育授業の実践方法等の内容を含む教員向け法教育セミナーの実施などの紹介を行いました。



また、最高裁判所からは裁判所における法教育に関する出前授業の実施状況について、日本弁護士連合会からは同連合会で作成した法教育のための教材や同連合会主催の高校生模擬裁判選手権の開催状況などについて、紹介がなされました。

続いて、法教育の実践状況として、京都府立菟道高校の野畑毅教諭及び筑波大学附属駒場中学校・高等学校の小貫篤教諭から、実際に行った法教育授業についての報告がなされました。

野畑教諭には、当省の高校生向け法教育教材を使用して「ルールづくり」をテーマとする授業を実践していただき、その状況を踏まえ、法教育は、法的な価値等の理解、法的な考え方を身に付け、自由で公正な社会を形成していくために社会に参加していくことなどを目的とするものであり、日本の公教育、公民科における目標にも沿ったものであるとして、法教育の意義を御説明いただいた上、「ルールづくり」の授業のねらいは、法やルールが共生のための相互尊重に必要であることや法やルールを作るために他者との公正で理性的な議論が必要であるということを学ばせることにあることなどについて御報告をいただきました。その上で、同授業を受け、生徒たちは、問題解決のためにどのようなルールを作るのが望ましいのか考えることにより、社会の問題を自分のこととして考えて問題解決のための構想に参加することで、構想されたルールに対する尊重の精神を高めることができるということを理解したのではないかと考えられることなどの御報告をいただきました。さらに、実際に法教育授業を受講した生徒さんにも登壇していただき、授業の感想のほか、今後、授業で学んだことを活かしていくことについて、グローバルな視点も加えながら自分の言葉で力強く語っ

ていただきました。

小貫教諭には、刑事模擬裁判の授業を実践していただき、模擬裁判によって、刑事裁判の特徴を多くの生徒に理解させることができ、司法に対する関心や学習意欲を高めることができたことや、他方で、生徒は証拠から合理的に推測できる範囲を超えて憶測を交えて議論をすることがあるため、授業の際には、提出された証拠のみに基づいて中立的に判断することを評議のときに強く意識させることが必要であったことなど、模擬裁判をテーマとする際の留意点などについても御報告をいただきました。また、この刑事模擬裁判の授業にゲストティーチャーとして参加した検事、裁判官、弁護士の法曹三者からは、それぞれの立場の視点を踏まえ、法教育授業のテーマとして刑事模擬裁判を扱うことの意義などについてコメントがなされました。

3 さいごに

今回の京都コンgresにおけるサイドイベントは、短い時間ではありましたが、国内外に対して、日本における法教育について理解を深めていただける貴重な機会となりました。

社会のグローバル化や価値観の多様化が進む中、自ら考える力、異なる考え方や文化を尊重することの重要性など、社会において生きる力を学ぶ法教育の必要性がより高まっています。今後も、世界デビューしたハウリス君とともに、法教育の更なる普及・推進に取り組んでまいります。

なお、当部では、「ハウリス君」の着ぐるみを作成しているところ、その貸出しを行っているほか、法教育に関する広報物として、クリアファイルやシャープペンシルなどを製作しております。法教育授業の受講生徒や法教育授業の実践を担う学校教員、また、各種イベント等の参加者への配布用として御活用いただけますので、必要なときは、司法制度第二係まで御連絡ください。

ハウリス君がツイッターを始めましたので、そちらもフォローしていただけますと幸いです。(https://twitter.com/HOURISU_KUN)

【連絡先】 司法法制部司法法制課司法制度第二係 TEL (03-3592-7096)